

# ふくしま食の安全・安心対策プログラムの平成25年度実績について

## I 実施状況の概要

### 基本施策1 生産から消費に至る食の安全を確保します。

食品の安全性と信頼性を確保するため、食品の生産、製造・加工、流通・販売、消費のすべての段階において、計50事業が実施された(予定された52事業のうち2事業は未実施)。17の成果目標のうち、10の成果目標において策定時の現況値と同等又は改善されており、食の安全に向けた取組がなされました。

### 基本施策2 行政、食品関連事業者及び消費者の情報共有と相互理解を図り、信頼関係を構築し食の安心を実現します。

行政、食品関連事業者及び消費者が必要な情報を共有して、相互理解を深め、ともに信頼し合いながら協働で食の安全に取り組むため、15事業全てを実施しました。5つの成果目標のうち、具体的な取組が25年度から実施されることとなっている2つの成果目標を除いた、3つの成果目標において策定時の現況値より改善されており、食の安心の実現に向けた事業が展開されました。

### 基本施策3 食品中の放射性物質対策に取り組み、より一層の食の安全・安心を確保します。

食品中の放射性物質検査を積極的に実施して、測定結果を迅速に情報発信するとともに、放射性物質に関する正しい情報・知識を共有するため、31事業(上記の施策と重複する事業9)全てを実施しました。2つの成果目標は、いずれも策定時の現況値と同等又は改善されており、食品衛生法における放射性物質の基準値を超過して出荷、流通販売された食品はありませんでした。

※ 県産農林水産物と加工食品の放射性物質検査の状況						
食品群	平成24年3月以前 検査実施分		平成24年4月以降検査 実施分 (平成26年3月末現在)			
	暫定規制値超過点数/検査点数(割合)		基準値超過点数/検査点数(割合)			
			平成24年度	平成25年度		
農林水産物						
玄米	0/1,724	(0%) (※1)	71/10,345,689 (0.0007%) (※2)	28/10,950,375 (0.0003%) (※2)		
野菜・果実	145/6,121	(2.4%)	7/7,271 (0.1%)	0/5,806 (0%)		
畜産物(原乳・肉類・鶏卵)	15/5,888	(0.25%)	0/6,895 (0%)	0/5,426 (0%)		
山菜・きのこ(野生含む)	127/1,083	(11.7%)	90/1,180 (7.6%)	80/1,457 (5.5%)		
水産物	227/3,557	(6.4%)	879/6,916 (12.7%)	237/8,519 (2.8%)		
加工食品 (うち、あんぼ柿等の試験加工品)	41/1,268 (11/114	(3.2%) (9.6%)	62/4,099 (55/230	(1.5%) (23.9%)	28/4,481 (24/242	(0.6%) (9.9%)
<参考> 基準値等	食品中の放射性セシウムの暫定規制値		食品中の放射性セシウムの基準値			
	穀類・野菜類・肉	500Bq/kg	一般食品	100Bq/kg		
	・卵・魚・その他		乳児用食品	50Bq/kg		
	牛乳・乳製品	200Bq/kg	牛乳	50Bq/kg		

※1 モニタリング調査終了後、暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたことから、緊急時調査を実施し、新基準値(100Bq/kg)を超える米が流通しないよう特別隔離対策を実施した。

<調査結果> 調査戸数23,247戸 うち100Bq/kg以下 22,664戸(97.5%)

※2 全量全袋検査及び詳細検査の数値を掲載。

## II プログラムの成果指標と25年度事業の実績

### 基本施策1 生産から消費に至る食の安全を確保します。

#### (1) 安全な食品の生産と供給

	代表指標	現況値	24年度実績	25年度実績	26年度目標値
①	GAP(農業生産工程管理)取組産地数	114産地 (23年度実績)	118産地	156産地	186産地
②	有機栽培・特別栽培面積(水稲)	4,081ha (23年度実績)	4,007ha	3,890ha	5,000ha
③	HACCP承認施設における 不良食品発生件数	0件 (21～23年度平均)	0件	0件	0件

#### (2) 生産から消費に至る監視・指導の強化

	代表指標	現況値	24年度実績	25年度実績	26年度目標値
④	食品衛生法に基づく検査での 残留農薬違反件数	0件 (23年度実績)	1件	1件	0件
⑤	養殖出荷魚の残留薬品の検出回数	0件 (23年度実績)	0件	1件	0件
⑥	毒化貝類の出荷件数	0件 (23年度実績)	0件	0件	0件
⑦	動物用医薬品の製造・販売業者の 適法状況割合	100% (23年度実績)	100%	100%	100%
⑧	食品製造施設に起因する 不良食品発生件数	43件 (21～23年度平均)	27件	28件	32件以下
⑨	食品営業施設・給食施設での 食中毒発生件数	12件 (21～23年度平均)	7件	10件	9件以下
⑩	食品の流通販売施設に起因する 不良食品発生件数	4件 (21～23年度平均)	11件	9件	3件以下
⑪	輸入食品での不良食品発生件数	1件 (21～23年度平均)	0件	1件	0件

#### (3) 食品表示の適正化の推進

	代表指標	現況値	24年度実績	25年度実績	26年度目標値
⑫	食品衛生法に基づく 表示不良食品の発生件数	25件 (21～23年度平均)	23件	25件	18件以下
⑬	JAS法に基づく食品加工業者の 適正表示率	94% (21～23年度平均)	74.5%	84.2%	100%
⑭	JAS法に基づく生鮮食品業者の 適正表示率	92% (21～23年度平均)	97%	98.3%	100%

#### (4) 食の安全を確保するための検査体制の充実

	代表指標	現況値	24年度実績	25年度実績	26年度目標値
⑮	福島県試験検査精度管理における 検査値の逸脱施設数	0件 (23年度実績)	4件	2件	0件
⑯	食品衛生法上の不良食品発生件数	47件 (21～23年度平均)	44件	52件	35件以下

#### (5) 食の安全に関する調査研究の推進

	代表指標	現況値	24年度実績	25年度実績	26年度目標値
⑰	残留農薬の分析検体のうち 基準値を超過した検体数	0件 (23年度実績)	0件	0件	0件

**基本施策2 行政、食品関連事業者及び消費者の情報共有と相互理解を図り、信頼関係を構築し食の安心を実現します。**

**(1) 食の安全に関する情報の共有と普及啓発の推進**

代表指標	現況値	24年度実績	25年度実績	26年度目標値
① 食品営業施設等・家庭における食中毒発生件数 (うち、毒きのこ等による食中毒発生件数)	22件 (21～23年度平均) ( 9件 ( " ) )	13件 (4件)	16件 (2件)	16件以下 (6件以下)
② 講習会等で実施するアンケート調査において「食の安全・安心が確保されている」と回答した割合	平成25年度より実施		56.2%	平成25年度以上

**(2) 食の安全に関するリスクコミュニケーションの促進**

代表指標	現況値	24年度実績	25年度実績	26年度目標値
③ 食品営業施設等・家庭における食中毒発生件数(再掲)	22件 (21～23年度平均)	13件	16件	16件以下
講習会等で実施するアンケート調査において「食の安全・安心が確保されている」と回答した割合(再掲)	平成25年度より実施		56.2%	平成25年度以上

**(3) 食の安全に関する県民の意見の施策への反映**

**(4) 食育の推進**

代表指標	現況値	24年度実績	25年度実績	26年度目標値
④ 食育推進計画を作成している市町村の割合	47.5% (平成24年4月1日現在の作成数)	57.6%	67.8%	55%
⑤ 福島県食育推広企業団の登録数	平成25年度より実施		12社	4社

**基本施策3 食品中の放射性物質対策に取り組み、より一層の食の安全・安心を確保します。**

**(1) 安全な食品の生産に向けた放射性物質対策**

代表指標	現況値	24年度実績	25年度実績	26年度目標値
① 食品衛生法における放射性物質の基準値を超過して出荷、流通販売された食品の件数 <食品衛生法上の違反食品件数>	9件 (23年度実績)	4件	0件	0件

**(2) 食品中の放射性物質検査と測定結果の情報発信**

代表指標	現況値	24年度実績	25年度実績	26年度目標値
食品衛生法における放射性物質の基準値を超過して出荷、流通販売された食品の件数 <食品衛生法上の違反食品件数>(再掲)	9件 (23年度実績)	4件	0件	0件

**(3) 飲用水の放射性物質検査と測定結果の情報発信**

代表指標	現況値	24年度実績	25年度実績	26年度目標値
② 水道水・飲用井戸水における放射性物質の管理目標値を超過した件数	0件 (23年度実績)	0件	0件	0件

**(4) 食品中の放射性物質対策に伴う情報共有とリスクコミュニケーションの促進**

**(5) 食品中の放射性物質対策に関する調査研究の推進**

# 平成25年度事業・取組の実施状況

## 1 生産から消費に至る食の安全を確保します。

### (1) 安全な食品の生産と供給

#### ア 安全な農林水産物の生産と供給

##### 【成果目標】

(代表指標)

	現況値	実績			26年度目標	評価 (27年度実施)
		24年度	25年度	26年度		
○ GAP(農業生産工程管理)取組産地数	114産地 (23年度実績)	118産地	156産地	-	186産地	-
○ 有機栽培・特別栽培面積(水稲)	4,081ha (23年度実績)	4,007ha	3,890ha	-	5,000ha	-

##### 【具体的な取組み】

名称	事業内容	平成25年度の実施状況
No1 農薬適正使用 の推進(防除履 歴の確認)  [環境保全農業課]	農産物の生産段階での農薬 散布履歴の記帳はもとより、JA 等生産団体が農産物出荷前に 農薬使用履歴をチェックする体 制を整備するようにしています。	<p><b>【実施状況に関する説明】</b></p> <p>農産物の出荷段階での農薬散布履歴の記帳はもとより、JA等出荷団体が農産物の出荷前に生産履歴をチェックする体制の整備推進を図りました。</p> <p><b>【活動実績】</b></p> <p>基幹作物、戦略作物の全てにおいて、履歴の全戸確認若しくは抽出確認を実施しているJA等出荷団体数:15/18</p>
No2 食の安全・安心 の推進(GAPの 推進)  [環境保全農業課]	県産農産物の生産段階にお ける安全確保に向け、GAP(農 業生産工程管理)手法の推進 導入を図ります。	<p><b>【実施状況に関する説明】</b></p> <p>放射性物質対策を含めた本県独自のGAPの取組を推進するため、平成25年3月に定めた「福島県GAP(農業生産工程管理)推進基本方針」とGAP推進マニュアルに基づき、GAP推進協議会の開催や推進リーフレットの配布、当課ホームページへの掲載を通じて、周知を図りました。</p> <p><b>【活動実績】</b></p> <p>① GAP推進マニュアル(追補版)の作成と配付: 対象品目2品目(大豆、そば)、作成部数700部</p> <p>② GAP推進マニュアル参考資料の作成と配付: 対象品目2品目(大豆、そば)、作成部数700部</p> <p>③ GAP推進リーフレット:作成部数36,000部</p>
No3 「環境と共生す る農業」の啓発  [環境保全農業課]	たい肥等を活用した土づくりや 化学農薬・肥料の削減を一体に 行う「持続性の高い農業生産方 式」の導入を促進し、これらの技 術を導入する「エコファーマー」 を育成することにより環境と共生 した農業を積極的に普及しま す。	<p><b>【実施状況に関する説明】</b></p> <p>有機性資源を活用する有機農業の推進、持続性の高い農業のためのエコファーマー取得に係る肥料や農薬の県慣行基準や指針の改正、環境と共生する農業のPRマークの推進等を行いました。</p> <p><b>【活動実績】</b></p> <p>県慣行基準の新規品目の追加(1品目)、全品目数70品目 環境と共生する農業のPRマーク(3種類)の活用推進(23件)</p>
No4 有機栽培等の 推進  [環境保全農業課]	有機栽培・特別栽培による産 地づくりを進めるため、有機栽 培・特別栽培に関する農業者、 消費者、流通関係者、行政機関 等の関心と理解の促進に努めま す。	<p><b>【実施状況に関する説明】</b></p> <p>有機農業の再生及び新たな産地育成を目指し、有機農産物の流通等に関する専門知識を有するコーディネーター等を活用しながら、県産有機農産物の販路開拓や販売体制の構築及び生産体制の再構築を図りました。</p> <p><b>【活動実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県産有機農産物PR、販路確保対策(商談会の開催、イベント参加)</li> <li>・県産有機農産物の6次産業化の推進(セミナー開催)</li> <li>・現地実証ほにおける技術体系の検証と普及(県内全10カ所)</li> <li>・情報誌「ふくしまオーガニック通信」の発行(H25年度5回発行)</li> <li>・各種研修会の開催(県内3方部にて開催)</li> <li>・有機農業者間の連携や組織化を推進 等</li> </ul>



名 称	事業内容	平成25年度の実施状況
No5 死亡牛のBSE 検査の推進  [畜産課]	畜産物の安全性を確保するため、「牛海綿状脳症対策特別措置法」の規定に基づき、死亡牛についてBSE(牛海綿状脳症)検査を実施するとともに、BSEの原因究明を行います。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 畜産物の安全性を確保するため「牛海綿状脳症対策特別措置法」の規定に基づき、24ヶ月齢以上の死亡牛についてBSE検査を実施しました。 <b>【活動実績】</b> 1,552頭のBSE検査を実施し、全頭陰性を確認しました。
No6 安全・安心きのか栽培の推進  [林業振興課]	安全・安心きのか栽培を推進するため、放射性物質対策を盛り込んだ福島県安心きのか栽培マニュアルに基づく栽培方法の指導を実施します。	<b>【実施状況に関する説明】</b> H25年10月に国が放射性物質対策に係るガイドラインを策定したことから、H26年3月に福島県安心きのか栽培マニュアルを一部修正し、林業普及指導員を対象とした説明会及び生産者を対象とした説明会を開催するとともに、県ホームページへの掲載により周知を行いました。 <b>【活動実績】</b> ①県内3箇所で行った生産者説明会を開催しました。(参加人数:129名) ②マニュアルの周知、普及のため、県ホームページにマニュアルを掲載するとともに、県内のJA、森林組合、生産者等へ文書による周知を行いました。
No7 ふくしま園芸パワーアップ事業  [園芸課]	園芸王国ふくしま創造プロジェクト推進戦略における重点推進項目として安全・安心及び環境と共生する農業の取組強化を位置付け推進します。園芸王国ふくしま創造推進会議、地方推進研修会及び園芸重点品目専門部会を開催し、取組みを促進します。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 県及び関係団体で構成する新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクトにおいて、安全・安心の確保と販売対策強化の取組を重点的に推進しました。 <b>【活動実績】</b> ①新たなふくしまの未来を拓く園芸振興推進会議(H26.3.11)1回 ②園芸重点品目専門部会(H25.6.6 他)7回

## イ 安全な食品の製造加工

### 【成果目標】

(代表指標)

現況値	実績			26年度目標	評 価 (27年度実施)
	24年度	25年度	26年度		
○ HACCP承認施設における不良食品発生件数 (21~23年度平均)	0件	0件	-	0件	-

### 【具体的な取組み】

名 称	事業内容	平成25年度の実施状況
No1 食品製造・加工に関する技術相談  [産業創出課]	多様化する消費者ニーズに対応して食品加工の現場で生じる様々な技術的課題に対し、適切なアドバイスを行います。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 福島県県産品加工支援センターにて、県内の食品加工業者に対する技術相談、試験・加工機器の利用、商品開発・技術移転等の支援を行いました。 <b>【活動実績】</b> 相談件数:1,727件 うち放射能関係相談:1,257件
No2 食品の高度衛生管理(HACCP)の推進  [食品生活衛生課・中核市]	食品製造施設において、高度衛生管理(HACCP)導入施設に対し、専門的な監視・指導等を実施し、当該施設で製造される食品の安全確保を図ります。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 高度衛生管理(HACCP)導入施設として国から承認をうけている牛乳、食肉製品などの食品製造施設については、製造される食品が県内外広域的に流通していることから、事故の発生・拡大を未然に防止するため、専門的な監視・指導を定期的実施しました。 <b>【活動実績】</b> HACCP導入施設:14施設 監視数:172回
No3 飲料水関係施設の衛生確保  [食品生活衛生課・中核市]	飲料水及び食品の製造に使用する原材料や器具・機材等の洗浄水として供給される水道水等の安全を確保するため、水道施設や井戸水源等の適正な管理について、指導・助言を行います。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 飲料水及び食品の製造等に使用される水道水等の安全性を確保するため、水道施設等の立入検査を実施しました。 <b>【活動実績】</b> 水道事業等監視対象:169(167)施設 監視件数:167施設 ※括弧内は、避難指示区域のため立入不可の施設を除いた値

## (2) 生産から消費に至る監視・指導の強化

### ア 生産段階における監視・指導の強化

#### 【成果目標】

(代表指標)

	現況値	実績			26年度目標	評価 (27年度実施)
		24年度	25年度	26年度		
○ 食品衛生法に基づく検査での残留農薬違反件数	0件 (23年度実績)	1件	1件	-	0件	-
○ 養殖出荷魚の残留薬品の検出回数	0件 (23年度実績)	0件	1件	-	0件	-
○ 毒化貝類の出荷件数	0件 (23年度実績)	0件	0件	-	0件	-
○ 動物用医薬品の製造・販売業者の適法状況割合	100% (21～23年度平均)	100%	100%	-	100%	-

#### 【具体的な取組み】

名称	事業内容	平成25年度の実施状況
No1 農薬適正使用の推進(啓発・指導) [環境保全農業課]	福島県農薬適正使用推進方針に基づき、全県的には福島県農薬適正使用推進会議、農林事務所単位で地方農薬適正使用推進会議を設置して、農業者、関係団体等に農薬の適正使用を推進していきます。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 農薬適正使用推進会議の開催や各種研修会等を通じて、農業者、関係団体等へ農薬の適正使用を推進しました。 <b>【活動実績】</b> 1 農薬適正使用推進会議 8回 2 農薬使用者等研修会等 2,396回 参加者49,063名
No2 県産米のカドミウム対策 [水田畑作課]	米のカドミウム濃度が基準値(0.4ppm未満)を超えないための営農対策を行います。栽培管理・土壌管理(土壌改良資材の施用)等の営農指導、客土及び転作誘導を指導します。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 県産米のカドミウム汚染を防止するため、国のカドミウム調査において重点対象となった市町村の取組状況を検証するとともに、カドミウムの吸収抑制に対する技術的支援を実施しました。 <b>【活動実績】</b> ・重点対象6市町村及び関係JA等の参集による産米改善対策会議の開催:1回 ・技術対策情報の提供:1回
No3 魚類防疫指導 [水産課]	内水面水産試験場実施の講習会・巡回指導を通じて、県内養殖業者に対し水産用医薬品等の使用が適正にされるよう指導を行い、養殖水産物の安全を確保します。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 養殖業者に対し講習会、巡回指導を通じて水産用医薬品の適正使用を指導しました。 <b>【活動実績】</b> 指導件数:37件
No4 貝毒検査指導 [水産課]	生産段階での貝類の安全性を確保するため貝毒の検査を実施し、毒化貝類の出荷を防止します。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 貝毒検査はムラサキイガイに対してのみ11回実施しました。なお、沿岸漁業は操業を自粛しており毒化した本種の出荷はありません。 <b>【活動実績】</b> 貝毒検査回数:11回
No5 水産物産地市場衛生管理指導 [水産課]	食品衛生法違反水産物の出荷を防止するため、産地市場関係者に対して様々な機会を利用し、衛生管理の徹底を図ります。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 全ての産地市場が被災し、水揚げが行われている市場の取扱量も非常に少ないため、産地市場関係者への衛生管理に関する指導等を実施できる機会はありませんでした。 <b>【活動実績】</b> 実施回数:0回
No6 動物薬事監視・指導 [畜産課]	動物用医薬品の適正流通を図り、畜産物の安全性を確保するため、県内の動物用医薬品等製造業者及び販売業者に対し、動物用医薬品の適正販売等監視・指導のための立入検査を実施します。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 動物用医薬品の適正流通を図り、畜産物の安全性を確保するため、県内の動物用医薬品製造業者及び販売業者等に対し、動物用医薬品の適正販売等監視指導のための立入検査を実施しました。 <b>【活動実績】</b> 140件の動物用医薬品製造業者等に対して立入検査による指導を行い、適法状況を維持していました。

名 称	事業内容	平成25年度の実施状況
No7 飼料の安全確保強化の指導  [畜産課]	飼料及び飼料添加物の安全性を確保するため、県内の飼料製造及び販売者に対し、飼料及び飼料添加物の製造販売の安全性に係る立入検査を実施します。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 飼料及び飼料添加物の安全性を確保するため、県内の飼料製造及び販売者に対し、飼料及び飼料添加物の製造販売の安全性に係る立入検査を実施しました。 <b>【活動実績】</b> 飼料製造業者9箇所、飼料添加物製造業者1箇所、飼料販売業者24箇所に対して立入検査を実施し、全て適正でした。

## イ 製造・加工段階における監視・指導の強化

【成果目標】 (代表指標)	現況値	実績			26年度目標	評 価 (27年度実施)
		24年度	25年度	26年度		
○ 食品製造施設に起因する不良食品発生件数	43件 (21~23年度平均)	27件	28件	-	32件以下	-
○ 食品営業施設・給食施設での食中毒発生件数	12件 (21~23年度平均)	7件	10件	-	9件以下	-

### 【具体的な取組み】

名 称	事業内容	平成25年度の実施状況
No1 食品製造施設の監視・指導  [食品生活衛生課・中核市]	福島県、郡山市及びいわき市は、それぞれが策定した「食品衛生監視指導計画」に基づき、衛生的な施設管理が図られるよう、食品製造施設の監視・指導を実施し、不良食品の製造を防止します。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 「平成25年度食品衛生監視指導計画」に基づき、これまでに不良食品の発生が多い業種施設を重点的に監視指導を行いました。不良食品発生時には、原因の究明及び製品の自主回収や再発防止対策等について指導を行いました。 <b>【活動実績】</b> ・食品製造施設数:9,121施設 ・監視数:6,828施設 ・食品製造施設での不良食品 33件 うち、食品製造施設に原因があった件数:28件 (放射性物質基準値超過 5件) (表示不適16、規格基準違反4、異物混入7、アレルギー物質混入1)
No2 食中毒の防止対策  [食品生活衛生課・中核市]	旅館、仕出し屋、弁当屋等の大量調理施設の監視、食品の検査、衛生講習会等により、食中毒発生の未然防止を図ります。また、食中毒発生時において、迅速かつ的確な調査を実施し発生原因及び原因施設を特定するとともに再発防止を指導します。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 「平成25年度食品衛生監視指導計画」に基づき、食中毒事故の発生と一度発生した場合、発症者が多数に拡大する旅館、仕出し屋、弁当屋や集団給食施設などの大量調理施設の監視指導を重点に実施しました。また、これらの施設を対象とし、収去検査を実施し、調理食品の安全性を確認するとともに、調理従事者を対象とした衛生講習会を実施しました。 <b>【活動実績】</b> ・旅館、仕出し屋、弁当屋や集団給食施設:4,055施設 ・監視数:2,668施設 ・食中毒発生件数(営業施設等が原因のもの) 平成22年度:7件、213名 平成23年度:19件、278名 平成24年度:7件、128名 平成25年度:10件、367名
No3 県特産食品製造施設の監視・指導  [食品生活衛生課・中核市]	県特産食品における不良食品が市場等へ出荷、流通販売されないよう、県内各地の特産食品製造施設を監視・指導するとともに、製造者を対象に衛生講習会を実施します。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 凍み豆腐、ラーメン、山菜等の缶詰、魚介類加工品などの県特産食品の製造施設に対する監視指導及び衛生講習会実施し、施設設備の衛生管理、食品の衛生的な取扱及び適正表示などについて指導を行いました。 <b>【活動実績】</b> ・特産食品製造施設:191施設 ・監視数:110施設 ・特産食品の不良食品発生数 平成23年度:1件(生めん(ラーメン)) 平成24年度:発生なし 平成25年度:1件(生めん(ラーメン)):不適正表示)



名 称	事業内容	平成25年度の実施状況
No4 特定給食施設 管理事業  [健康増進課]	健康増進法に基づく給食施設の指導を実施することにより、給食の栄養状況の改善を図ります。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 健康増進法に基づく給食施設の指導を実施することにより、給食の栄養状況の改善を図りました。給食施設総数は、平成24年度は震災の影響で1,015施設に減少しましたが、平成25年度は1,036施設でした。 <b>【活動実績】</b> 特定給食施設総数1,036施設中、巡回指導実施施設は447施設(特定給食施設:255、小規模特定給食施設:192)でした。巡回指導率は、平成25年度は43.1%でした。
No5 集団給食施設の監視・指導  [食品生活衛生課・中核市]	学校給食施設、保育所、社会福祉施設、病院等の給食施設の立入検査を実施し、安全な給食の提供が図られるよう、衛生指導を行います。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 集団給食施設(学校、病院、保育所、社会福祉施設等)の監視を計画的に実施し、「大量調理施設の衛生管理マニュアル」等に基づき、衛生指導を行い、食中毒の発生防止に努めました。 <b>【活動実績】</b> ・集団給食施設:1,210施設 ・監視数:568施設 ・不良食品発生数:2件(異物の混入) ・食中毒発生件数:発生なし。
No6 学校給食施設 衛生管理指導  [健康教育課]	学校給食施設を訪問し、「学校給食実施基準」や「学校給食衛生管理基準」の遵守状況について指導・助言を行います。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 学校給食施設を訪問し、「学校給食実施基準」や「学校給食衛生管理基準」の遵守状況について指導・助言を行いました。 <b>【活動実績】</b> 83施設

## ウ 流通・販売段階における監視・指導の強化

### 【成果目標】

(代表指標)

	現況値	実績			26年度目標	評 価 (27年度実施)
		24年度	25年度	26年度		
○ 食品の流通販売施設に起因する不良食品発生件数	4件 (21~23年度 平均)	12件	9件	-	3件以下	-

### 【具体的な取組み】

名 称	事業内容	平成25年度の実施状況
No1 市場・大型小売 店等の食品調 理・販売施設の 監視・指導  [食品生活衛生課・中核市]	食品の取扱い量の多い市場、大型小売店(調理部門を含む)及び仕出し・弁当屋において、衛生的な食品の取扱い、適正な食品の保存方法及び表示の実施について監視・指導を実施し、不良食品を排除します。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 食品市場や大型小売店及び旅館、弁当屋など大量に調理する施設における食品の衛生的な管理について、監視指導を実施しました。 <b>【活動実績】</b> ・市場・大型小売店等の施設数:2,203施設 ・監視数:4,324施設 ・食品販売施設における不良食品数:17件 うち、食品の流通販売施設に原因があった件数:9件 (表示不適)
No2 卸売市場の品 質管理指導  [農産物流通課]	食品を安全に流通させるため、地方(その他)卸売市場の開設者をはじめとする関係者に対し意識啓発セミナーを開催します。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 震災及び原発事故の影響により、流通量の減少や警戒区域にあり閉鎖の続いている卸売市場もあり、関係者に対する意識啓発セミナーの開催に至りませんでした。 <b>【活動実績】</b> 意識啓発セミナーの開催 0回(開催実績なし)
No3 米トレーサビ リティ法に基づく 監視・指導  [環境保全農業課]	集荷業者、米穀卸業者、小売業者及び外食店等に対する巡回調査等を実施し、適正な米穀流通に向けた指導・啓発等を行います。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 小売業者・外食産業を中心に巡回調査を実施し、米トレーサビリティ法に基づく適正な取り扱いを指導・啓発しました。 <b>【活動実績】</b> 調査事業者数:89事業者



## エ 輸入食品に対する監視・指導の強化

### 【成果目標】

(代表指標)

	現況値	実績			26年度目標	評価 (27年度実施)
		24年度	25年度	26年度		
○ 輸入食品での不良食品発生件数	1件 (21~23年度 平均)	0件	1件	-	0件以下	-

### 【具体的な取組み】

名称	事業内容	平成25年度の実施状況
No1 市場・大型小売 店等における輸 入食品の監視・ 指導  [食品生活衛生課・中核市]	輸入食品の取扱い量が多く流通販売の拠点となる市場及び大型小売店の監視・指導を実施し、輸入違反食品を排除します。また、食品製造施設の監視時において、輸入食品を原材料として使用している実態が確認された場合は、当該輸入食品の表示等を調査し、違反食品の使用を未然に防止します。	<b>【実施状況に関する説明】</b>
		食品市場や大型小売店を対象として、輸入食品の適正表示、衛生的な管理について、監視指導を実施しました。
		<b>【活動実績】</b>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場・大型小売店の施設数:585施設</li> <li>・監視数:3,334施設</li> <li>・輸入食品での不良食品発生件数:1件 (トルコから輸入されたミネラルウォーターの不適正な賞味期限表示がありました。)</li> </ul>

### (3) 食品表示の適正化の推進

#### 【成果目標】

(代表指標)

	現況値	実績			26年度目標	評価 (27年度実施)
		24年度	25年度	26年度		
○ 食品衛生法に基づく表示不良食品の発生件数	25件 (21~23年度 平均)	23件	25件	-	18件以下	-
○ JAS法に基づく食品加工業者の適正表示率	94% (21~23年度 平均)	74.5%	84.2%	-	100%	-
○ JAS法に基づく生鮮食品業者の適正表示率	92% (21~23年度 平均)	97%	98.3%	-	100%	-

#### 【具体的な取組み】

名称	事業内容	平成25年度の実施状況
No1 食品の製造施設及び食品調理・販売施設の監視・指導 [食品生活衛生課・中核市]	食品製造施設及び食品調理・販売施設に対し、立入調査を行い、食品の製造工程において、適正な表示がなされているか、また、食品の調理・販売施設において、適正表示された食品が販売されているか監視・指導を行い、製造から流通販売までの段階における不良表示食品を排除します。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 食品製造施設、食品市場や大型小売店及び弁当屋などの施設を対象として、食品の適正表示について計画的に監視指導を実施しました。 <b>【活動実績】</b> ・食品製造施設、食品調理・販売施設等数：10,699施設 ・監視数：11,041施設 ・不適正表示の発生件数：25件 (食品製造施設16、大型小売店の食品の調理・販売施設9)
No2 適正表示推進者養成講習会 [郡山市]	関係機関(東北農政局福島地域センター、福島県県中農林事務所、福島県県中地方振興局)と連携し、加工食品の適正な表示を推進する中心的人材を養成する講習会を開催します。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 関係機関(東北農政局福島地域センター、福島県県中農林事務所、福島県県中地方振興局)と連携し、加工食品の適正な表示を推進する中心的人材を養成しました。 <b>【活動実績】</b> 開催日：3月4日(火)及び3月5日(水)の2日間 内容：食品衛生法、JAS法、景品表示法、健康増進法 受講者数：24名
No3 食品表示の適正化指導(製造段階) [環境保全農業課]	適正な食品表示を推進するため県内の食品加工業者に対して、JAS法に基づく調査等を実施し、食品の適正表示を指導します。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 食品加工事業者に対して、JAS法に基づく加工食品の表示状況を調査し、適正表示の指導・啓発を行いました。 <b>【活動実績】</b> 食品加工事業者調査実施数：30件
No4 食品表示の適正化指導(流通販売段階) [環境保全農業課]	適正な食品表示を推進するため県内の生鮮食品業者に対して、JAS法に基づく調査等を実施し、食品の適正表示を推進します。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 生鮮食品の販売店に対して、JAS法に基づく生鮮食品の表示状況を調査し、適正表示の指導・啓発を行いました。 <b>【活動実績】</b> 生鮮食品販売店調査店舗数：のべ299店舗
No5 表示等適正化事業 [消費生活課]	景品表示法に基づき、被疑事案について、調査、指導を行い、不当景品類・不当表示を防止します。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 消費者の利益保護を目的に、景品表示法違反被疑事件について調査及び指導を行い、表示・景品付販売の適正化を図りました。 <b>【活動実績】</b> 「不当景品類及び不当表示防止法」に基づく行政指導 取扱12件のうち食品に関する表示指導 6件 事案発生防止のための事業者主催研修会 2回
No6 表示制度の徹底、相談・普及 [健康増進課]	健康増進法に係る栄養表示基準、特別用途食品、いわゆる健康食品の表示等について適正なものとするため、食品営業者(製造者や販売者、広告を行う者等)を対象とした相談・指導、講習会等における普及を行います。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 健康増進法に係る栄養表示基準、特別用途食品、いわゆる健康食品の表示等について適正なものとするため、食品営業者を対象とした相談・指導、講習会等における普及を行いました。 <b>【活動実績】</b> 食品営業者に対する栄養表示基準・特別用途食品等 ◇指導・相談 延べ回数：55件 延べ人数：56人  食品営業者に対する虚偽誇大広告等 ◇指導・相談 延べ回数：13件 延べ人数：8人

## (4) 食の安全を確保するための検査体制の充実

### 【成果目標】

(代表指標)

	現況値	実績			26年度目標	評価 (27年度実施)
		24年度	25年度	26年度		
○ 福島県試験検査精度管理における検査値の逸脱施設数	0件 (23年度実績)	4件	2件	-	0件	-
○ 食品衛生法上の不良食品発生件数	47件 (21～23年度平均)	44件	52件	-	35件以下	-

### 【具体的な取組み】

名称	事業内容	平成25年度の実施状況
No1 福島県試験検査精度管理  [業務課]	県内の検査機関の検査精度の確保を図る目的で精度管理事業を実施するとともに、食品及び細菌項目参加機関における検査結果の信頼性の確保を図ります。	<p><b>【実施状況に関する説明】</b> 県内検査機関の検査精度確保を目的として、県内各検査機関に参加を呼びかけ、県が主体となり精度管理事業(5区分:理化学Ⅰ、Ⅱ、食品化学、細菌Ⅰ、Ⅱ)を7月22日～8月23日の期間で実施しました。</p> <p><b>【活動実績】</b> ・参加機関数:38機関(延べ79機関) ・検査値逸脱機関数:2機関 (内訳 理化学Ⅰ:1(30)、理化学Ⅱ:1(16)、食品化学:0(7)、細菌Ⅰ:0(19)、細菌Ⅱ:0(7)) ※( )内は、区分ごとの参加機関数</p>
No2 食品検査GLPの実施  [業務課]	衛生研究所の検査結果の信頼性を確保するため、毎年度、外部精度管理事業に参加し、検査精度の維持向上に努めます。	<p><b>【実施状況に関する説明】</b> 衛生研究所の検査結果の信頼性を確保するために、外部精度管理事業に参加し、検査精度の維持向上に努めました。</p> <p><b>【活動実績】</b> ・検査実施項目数:9項目 結果:すべて良好</p>
No3 学校給食の自主点検の実施  [健康教育課]	「学校給食衛生管理基準」に基づき、学校給食施設で調理加工された食品について、細菌等の検査を実施し、食中毒の防止を図ります。	<p><b>【実施状況に関する説明】</b> 「学校給食衛生管理基準」に基づき、学校給食で調理加工された食品について細菌等の検査を実施し、食中毒の防止を図りました。</p> <p><b>【活動実績】</b> 4校</p>
No4 学校給食食材の定期点検  [健康教育課]	「学校給食衛生管理基準」に基づき、給食用食材の点検を実施し、食中毒の防止を図ります。	<p><b>【実施状況に関する説明】</b> 「学校給食衛生管理基準」に基づき、給食用食材の点検を実施し食中毒の防止を図りました。</p> <p><b>【活動実績】</b> 1校</p>
No5 食品の病原微生物・有害化学物質の検査  [食品生活衛生課・中核市]	畜産食品における食中毒菌等の病原微生物、水産食品における貝毒、ウイルスや腸炎ビブリオ等の病原微生物及び県産米のカドミウムの検査を実施し、不良食品の排除に努めます。	<p><b>【実施状況に関する説明】</b> 「平成25年度監視指導計画」に基づき、計画的に実施しました。</p> <p><b>【活動実績】</b> 平成25年度は、水産食品における貝毒、腸炎ビブリオ等の病原微生物、県産米のカドミウムの検査 87検体を実施しました。(基準値等を超過した検体はありませんでした。)</p>
No6 畜水産食品中の抗生物質等モニタリング検査  [食品生活衛生課・中核市]	食肉、卵、牛肉、魚介類等の畜水産物について、残留抗生物質等のモニタリング検査を実施し、不良食品の排除に努めます。	<p><b>【実施状況に関する説明】</b> 「平成25年度監視指導計画」に基づき、計画的に実施しました。</p> <p><b>【活動実績】</b> 平成25年度は、食肉、卵、魚介類等の畜水産物について、残留抗生物質等のモニタリング検査 88検体を実施しました。(基準値を超過した検体はありませんでした。)</p>
No7 食品中の残留農薬検査  [食品生活衛生課・中核市]	県内に流通する県内・県外及び輸入農産物における農薬の残留度を測定し、その使用実態を把握し、不良食品の排除に努めます。	<p><b>【実施状況に関する説明】</b> 「平成25年度監視指導計画」に基づき、計画的に実施しました。</p> <p><b>【活動実績】</b> 平成25年度は、野菜や果実の農産物について、残留農薬検査 157検体を実施しました。(基準値超過:2件(相双地区の野菜市場から出荷されたしゅんぎく、県北地区の野菜市場から出荷されたにら))</p>



名 称	事業内容	平成25年度の実施状況
No8 食品添加物の 適正使用取締り  [食品生活衛生課・中核市]	使用頻度の高い食品添加物を重点的に検査し、不良食品を排除するとともに、製造者等に対し適正使用の指導を行い、不良食品の流通を未然に防止します。	【実施状況に関する説明】 「平成25年度監視指導計画」に基づき、計画的に実施しました。  【活動実績】 平成25年度は、使用頻度の高い食品添加物(着色料、保存料など)の検査 502検体を実施しました。(違反件数:1件(会津地区の漬物製造施設で製造された「味噌漬け」で保存料の使用基準違反があった。))
No9 食品等の腸管 出血性大腸菌 汚染実態調査  [食品生活衛生課・中核市]	食品の汚染実態を調査し、汚染食品の提供販売を防止し、食中毒の未然発生防止に努めます。	【実施状況に関する説明】 「平成25年度監視指導計画」に基づき、計画的に実施しました。  【活動実績】 平成25年度は、腸管出血性大腸菌の検査を295検体検査した。(腸管出血性大腸菌が検出された検体はありません。)
No10 遺伝子組換え 食品の検査  [食品生活衛生課]	遺伝子組み換え食品については、平成13年4月より安全性審査が法的に義務付けられ、使用の有無を消費者に明らかにするため、表示も義務化された。これに伴い、県内流通食品のモニタリング検査を実施し、違反食品の流通防止に努めます。	【実施状況に関する説明】 「平成25年度監視指導計画」に基づき、計画的に実施しました。  【活動実績】 平成25年度は、大豆10検体を検査し、違反はありませんでした。
No11 食肉衛生検査  [食品生活衛生課・郡山市]	と畜検査及び食鳥検査を実施し、違反食肉等の流通販売を防止するため、検査員が、牛、馬、豚、めん羊、山羊及び食鳥の生体検査、解体検査、内臓検査等を実施します。	【実施状況に関する説明】 と畜場法及び食鳥処理法に基づき、食肉検査を実施しました。  【活動実績】 ・平成25年度食肉検査実績 豚肉:213,554頭、牛肉:4,652、馬肉:3,261、めん羊:115、食鳥:5,560,138
No12 と畜場における 病原微生物等 モニタリング検査  [食品生活衛生課・郡山市]	と畜場で処理される食肉について腸管出血性大腸菌O157、サルモネラ等のモニタリング検査を実施し、汚染状況を把握し、汚染食肉を排除します。	【実施状況に関する説明】 県内2施設(郡山市、会津若松市)のと畜場において処理される家畜のと体表面について、一般細菌数、大腸菌群数、サルモネラ、腸管出血性大腸菌O157などの検査を実施し、と畜場における食肉の衛生的な取扱いを指導しました。  【活動実績】 平成25年度:481検体(病原微生物であるサルモネラ、腸管出血性大腸菌は、すべて陰性でした。)
No13 TSEスクリーニ ング検査  [食品生活衛生課・郡山市]	食肉の安全性を確保するため、と畜場に搬入される牛、めん羊及び山羊について、スクリーニング検査を実施し、異常プリオンの有無を確認し、TSE汚染牛等の流通販売防止を図ります。	【実施状況に関する説明】 郡山市食肉衛生検査所において、法令に基づき牛及びめん羊について、TSEスクリーニング検査を実施しました。  【活動実績】 平成25年度:牛2,855頭(検出なし)、めん羊27頭(検出なし)
No14 食鳥処理場 における病原微 生物等モニタリ ング検査  [食品生活衛生課]	鶏肉についてカンピロバクター、サルモネラ等のモニタリング検査を実施し、汚染状況を把握し汚染鶏肉を排除します。	【実施状況に関する説明】 県内の大規模食鳥処理場において処理されると体表面について、カンピロバクター及びサルモネラなどの細菌検査を実施し、食鳥処理場における衛生的な取扱いを指導しました。  【活動実績】 平成25年度は、104検体を検査し、腸管内容物等の常在菌であるサルモネラ2検体、カンピロバクター18検体で検出され、と体表面への汚染防止対策等を指導しました。
No15 と畜・食鳥処理 場における動物 用医薬品等モ ニタリング検査  [食品生活衛生課・郡山市]	と畜場及び食鳥処理場において処理される食肉及び鶏肉について、動物用医薬品(抗生物質、合成抗菌剤及び内部寄生虫用剤)の残留検査を強化し、食品衛生法に違反する食肉及び食鳥肉を排除します。	【実施状況に関する説明】 食肉及び鶏肉について、計画的に動物用医薬品(抗生物質、合成抗菌剤及び内部寄生虫用剤)の残留検査を実施しました。  【活動実績】 平成25年度:132検体(違反なし)

**(5) 食の安全に関する調査研究の推進**

**【成果目標】**

(代表指標)

	現況値	実績			26年度目標	評価 (27年度実施)
		24年度	25年度	26年度		
○ 残留農薬の分析検体のうち基準値を超過した検体数	0件 (23年度実績)	0件	0件	-	0件	-

**【具体的な取組み】**

名称	事業内容	平成25年度の実施状況
No1 農薬適正使用 推進事業(生産 段階における残 留農薬の確認) [環境保全農業課]	農作物の残留農薬を分析確認しながら、地域農産物の適正な病害虫防除と安全な農産物の生産確保を図るため、農業総合センター安全農業推進部(病害虫防除所)が農産物の残留農薬検査を実施し、適正な農薬使用の実態確認を行います。	<p><b>【実施状況に関する説明】</b></p> <p>安全な地域農産物の生産確保を図るため、病害虫防除所(農業総合センター安全農業推進部)において、残留農薬検査を実施しました。</p> <p><b>【活動実績】</b></p> <p>残留農薬検査 5作物、34検体</p>
No2 化学物質発生源の周辺環境 調査 [水・大気環境課]	県内の一般環境中への排出量が比較的多い化学物質について、主要な発生源周辺の環境濃度を調査し、事業者の自主的な化学物質の管理及びリスクコミュニケーションへの活用を促進します。	<p><b>【実施状況に関する説明】</b></p> <p>現時点において化学物質のリスクが低いといえず優先的に取り組むべき化学物質又は「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)」に基づく届出状況を踏まえ、排出源及び周辺環境の化学物質を調査しました。</p> <p><b>【活動実績】</b></p> <p>調査結果について公表などにより、事業者の自主的な化学物質の管理及びリスクコミュニケーションの促進を図ってきています。</p>
No3 化学物質使用 量等の実態調 査 [水・大気環境課]	化学物質使用事業者(PRTR法届出対象事業者、化学物質適正管理指针对象事業者等)への調査等により、化学物質の適正管理及び使用実態の把握を促進する。なお、PRTR法に基づき届出された化学物質排出量等を公表します。	<p><b>【実施状況に関する説明】</b></p> <p>地方振興局職員による、工場・事業場における化学物質の使用実態や排出状況等の調査を行いました。</p> <p><b>【活動実績】</b></p> <p>工場・事業場への立入調査等により、化学物質の適正管理及び使用実態の把握を行いました。</p>
No4 ダイオキシン類 の環境モニタ リング調査 [水・大気環境課]	大気、水質、土壌等の一般環境中のダイオキシン類濃度を調査し、環境基準等への適合状況を確認します。なお、調査結果については、公表します。	<p><b>【実施状況に関する説明】</b></p> <p>ダイオキシン類の環境中の状況について、ダイオキシン類対策特別措置法(平成11年法律第105号)に基づき常時監視を計画的に実施しました。</p> <p>なお、環境モニタリング調査の結果、大気、水質、地下水及び土壌等の調査地点で問題となる値は確認されていません。</p> <p><b>【活動実績】</b></p> <p>継続的に県、福島市、郡山市、いわき市及び国(国土交通省)が連携し、調査測定を実施しています。</p>

**2 行政、食品関連事業者及び消費者の情報共有と相互理解を図り、信頼関係を構築し食の安心を実現します。**

**(1) 食の安全に関する情報の共有と普及啓発の推進**

**【成果目標】**

(代表指標)

	現況値	実績			26年度目標	評価 (27年度実施)
		24年度	25年度	26年度		
○ 食品営業施設等・家庭における食中毒発生件数 (うち、毒きのこ等による食中毒発生件数)	22件 (9件) (21~23年度 平均)	13件 (4件)	16件 (2件)	-	16件以下 (6件以下)	-
○ 講習会等で実施するアンケート調査において「食の安全・安心が確保されている」と回答した割合	25年度より実施	56.2%	-	25年度以上	-	

**【具体的な取組み】**

名称	事業内容	平成25年度の実施状況
No1 消費者への教育  [消費生活課]	消費者被害等の未然防止を図るため、ビデオの貸出やテレビ・ラジオによる広報により、消費生活に必要な知識・情報を提供します。	<p><b>【実施状況に関する説明】</b></p> <p>市町村や消費者団体等の求めに応じて、出前講座として講師を派遣したほか、ラジオ・テレビ広報、新聞広報を通じて注意喚起を図るとともに、DVDや図書の貸し出しにより消費者が求める知識や情報の提供を行いました。</p> <p><b>【活動実績】</b></p> <p>①新聞による広報:1回 ②ラジオ・テレビによる広報:211回 ③情報誌による広報4回 ④食の安全・安心アカデミー安全に係るDVD、書籍の貸し出し:1回</p>
No2 消費生活苦情処理体制の整備  [消費生活課]	消費生活全般に関わる消費者からの苦情や消費者被害等に関する相談を受け、助言・あっせんを行います。(食品安全に関する苦情等については、相談内容に応じて適切な関係機関を紹介します。)	<p><b>【実施状況に関する説明】</b></p> <p>県民からの多岐にわたる消費生活に関する相談に対応するため、消費生活相談員を11名配置し相談・あっせんへの対応を行いました。さらに食の安全に関する食品安全相談員1名を配置し、食品の放射能汚染に関する相談等への対応を行いました。</p> <p><b>【活動実績】</b></p> <p>平成25年度消費生活相談:6,389件 上記のうち食品に関する相談:815件</p>
No3 わかりやすい表示の相談・普及  [健康増進課]	健康増進法に係る栄養表示基準、特別用途食品、いわゆる健康食品の表示等について、消費者に正しい情報提供をすることで、食品選択に活用されるよう、相談や講習会等における普及を行います。	<p><b>【実施状況に関する説明】</b></p> <p>健康増進法に係る栄養表示基準、特別用途食品、いわゆる健康食品の表示等について、消費者に正しい情報提供をすることで、食品選択に活用されるよう、相談や講習会等における普及を行いました。</p> <p><b>【活動実績】</b></p> <p>消費者に対する栄養表示基準・特別用途食品等 ◇指導・相談 延べ回数:1件 延べ人数:1人 ◇講習会 延べ回数:10件 延べ人数:463人 消費者に対する虚偽誇大広告等 ◇講習会 延べ回数:5件 延べ人数:271人</p>



名 称	事業内容	平成25年度の実施状況
No4 山菜・きのこによる食中毒防止等の啓発活動  [林業振興課]	放射性物質検査により出荷等が制限されている山菜・きのこに関する情報提供や山菜・きのこによる食中毒防止のため、県内直売所や県民を対象に関係機関を通じた注意喚起や県ホームページなどによる普及啓発を行います。 また、県民からの相談に応じ、持ち込まれた山菜やきのこの鑑定を行います。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 放射性物質検査により出荷等が制限されている山菜・きのこに関する情報提供や山菜・きのこによる食中毒防止のため、県内直売所や県民を対象に関係機関を通じた注意喚起や県ホームページなどによる普及啓発を行いました。また、県民からの相談に応じ、持ち込まれた山菜やきのこの鑑定を行いました。 <b>【活動実績】</b> ①県内39市町村で、野生きのこ・山菜に関する出荷制限情報や食中毒防止の広報(広報誌・ホームページへの掲載、チラシ配布、回覧等)を行いました。 ②34件の野生きのこ鑑定を実施しました。 ③毒きのこによる食中毒の注意喚起を県ホームページに掲載しました。
No5 ファックスネットワーク事業  [郡山市]	登録している食品関連事業者に対し、ファクシミリを利用して迅速かつ効率的に食品衛生情報の提供を行います。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 登録している食品関連事業者に対し、ファクシミリを利用して迅速かつ効率的に食品衛生情報の提供を行いました。 <b>【活動実績】</b> 登録事業者数:615事業者 提供回数:13回 主な内容:ノロウイルス等の食中毒予防、期限表示確認の徹底など
No6 食品衛生ミニ情報事業  [郡山市]	市内のスーパーマーケット等の食品販売事業者の協力を得て、当該事業者の作成する新聞折り込み広告チラシに、食品衛生に関する情報を掲載します。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 市内のスーパーマーケット等の食品販売事業者の協力を得て、当該事業者の作成する新聞折り込み広告チラシに、食品衛生に関する情報を掲載しました。 <b>【活動実績】</b> 実施事業者:4事業者 掲載回数:30回
No7 食中毒防止図画・ポスターコンクール及びカレンダーの作成配布  [郡山市]	市内の小学生を対象に図画・ポスターコンクールを実施するとともに、最優秀作品を採用して翌年のカレンダーを作成し、関係施設に配布します。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 市内の小学生5、6年生を対象に図画・ポスターコンクールを実施するとともに、最優秀作品を採用して平成26年のカレンダーを作成し、関係施設に配布しました。 <b>【活動実績】</b> コンクール応募総数:253点(26校) カレンダー作成枚数:3,000枚 配布先:学校、病院等の集団給食施設及びその他食品事業所
No8 食品衛生講習会の実施  [食品生活衛生課・中核市]	食品営業施設や集団給食施設等における営業者(設置者)や従事者を対象として、衛生的な食品の取扱い等の食品衛生の知識の普及を目的として講習会を開催します。また、これらの施設における食品衛生責任者の養成又は再教育を目的とした食品衛生責任者養成(再教育)講習会を開催します。さらに、一般消費者、食品関係事業者(団体)及び小・中学校等の教育機関からの依頼に基づき、各保健所や食肉衛生検査所の職員が出張し衛生講習会(出前講座)を行います。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 県内8つの保健所で食品営業施設や集団給食施設等における営業者(設置者)や従事者等を対象として、衛生講習会を開催しました。また、一般消費者等を対象とした出前講座も実施しました。 <b>【活動実績】</b> <食品衛生講習会の開催実績> ・食品営業施設:172回、6,102人 ・集団給食施設:65回、3,537人 ・食品衛生責任者養成(再教育):116回、3,567人 ・消費者:47回、1,690人 ・その他(食品関係従事者等):137回、6,220人 合計 537回、21,116人 うち、出前講座(一般消費者等):294回、11,721人

## (2) 食の安全に関するリスクコミュニケーションの促進

### 【成果目標】

(代表指標)

	現況値	実績			26年度目標	評価 (27年度実施)
		24年度	25年度	26年度		
○ 食品営業施設等・家庭における食中毒発生件数 (再掲)	22件 (21~23年度平均)	13件	16件	-	16件以下	-
○ 講習会等で実施するアンケート調査において「食の安全・安心が確保されている」と回答した割合 (再掲)	25年度より実施	56.2%	-	-	25年度以上	-

### 【具体的な取組み】

名称	事業内容	平成25年度の実施状況
No1 食の安全・安心に関わる消費者・事業者・行政の懇談会の開催 [食品生活衛生課]	食中毒発生の危険性の高い夏季に、各保健所が、食中毒防止対策、食品衛生思想の普及啓発を目的として、消費者及び食品関連事業者と食品衛生に関わる懇談会を開催します。	<p><b>【実施状況に関する説明】</b></p> <p>平成25年度は、県内6つの保健福祉事務所において、食品衛生懇談会(地域別意見交換会)を開催し、消費者、事業者及び行政の立場から食の安全・安心について意見交換会を実施しました。特に、県内4地域(県中、県南、南会津及び相双地域)においては、福島県「放射線と健康」アドバイザーグループの専門家を講師に迎え、食品に含まれる放射性物質と内部被曝に関する講話をいただき、参加者との意見交換を行いました。</p> <p><b>【活動実績】</b> 平成25年度実績: 県内6地域、計6回開催</p>
No2 郡山市食育推進協議会における情報、意見交換 [郡山市]	関係者相互の理解を深め、食の安全確保の推進を図るため、消費者、生産者、製造者、販売者及び学識経験者による情報、意見交換を行います。	<p><b>【実施状況に関する説明】</b></p> <p>関係者相互の理解を深め、食の安全確保の推進を図るため、消費者、生産者、製造者、販売者及び学識経験者による情報、意見交換を行いました。</p> <p><b>【活動実績】</b> 開催回数: 1回</p>
No3 食の安全に関するフォーラム等の開催 [いわき市]	食品の安全確保について、専門的かつ幅広い視野にたった基調講演、消費者、生産者、食品関連事業者及び行政によるパネルディスカッションを内容とするフォーラム及び意見交換を行います。	<p><b>【実施状況に関する説明】</b></p> <p>平成25年11月9日に「食の安全フォーラムinいわき」を開催し、「食品中の放射性物質に関する取組みについて」をテーマに、消費者、食品等事業者、行政の相互理解を深めるため意見交換を行い、食の安全・安心に対する不安の解消や情報の共有化を図りました。</p> <p><b>【活動実績】</b> 1回、102名参加</p>
No4 ～食のこども探検隊～(一日食品衛生監視員体験)の開催 [いわき市]	食品衛生に関する知識の習得や食品に対する関心を高めるため、小学校6年生を対象に一日食品衛生監視員として、スーパー等での衛生的な食品の取り扱いを見てもらいます。	<p><b>【実施状況に関する説明】</b></p> <p>平成25年7月26日、食品衛生に関する知識や食品に対する関心を高めることを目的に、小学生に一日食品衛生監視員として、スーパーマーケットでの食品の取扱いや、食品を扱う人たちはどのような視点で食品を提供しているのかを確認してもらいました。</p> <p><b>【活動実績】</b> 1回、6名参加</p>

### (3) 食の安全に関する県民の意見の施策への反映

#### 【具体的な取組み】

名 称	事業内容	平成25年度の実施状況
No1 ふくしま食の安全・安心推進懇談会の開催  [ふくしま食の安全・安心推進会議(関係各課・中核市)]	生産から流通、消費に至る食品の安全確保に関する情報及び意見の交換、検討を行い相互理解を図るとともに、食の安全・安心の確保を推進するため、消費者、生産者・製造者、流通業者、学識経験者及び行政との情報及び意見の交換を行います。	<b>【実施状況に関する説明】</b>
		食品安全確保対策の実効性ある推進を図るため、ふくしま食の安全・安心対策プログラム等に関して懇談会委員との情報及び意見の交換(リスクコミュニケーション)を行いました。
		<b>【活動実績】</b> 平成25年度は、消費者代表委員4名、生産・製造・流通業者代表委員5名及び放射性物質に見識のある専門家を含めた学識経験者3名、計12名の委員により、第1回懇談会を7月、第2回懇談会を26年1月に、それぞれ「ふくしま食の安全・安心対策プログラム」における各施策の24年度実績報告、25年度中間報告を行い、県の取組に対して、消費者及び事業者の立場から意見をいただくとともに、食の安全・安心に関わる情報交換や意見交換を実施しました。

### (4) 食育の推進

#### 【成果目標】

(代表指標)

	現況値	実績			26年度目標	評 価 (27年度実施)
		24年度	25年度	26年度		
○ 食育推進計画を作成している市町村の割合	47.5% (24年4月1日現在の作成数)	57.6%	67.8%	-	55%	-
○ 福島県食育応援企業団の登録数	25年度より実施		12社	-	4社	-

#### 【具体的な取組み】

名 称	事業内容	平成25年度の実施状況
No1 市町村食育推進計画作成の促進  [健康増進課]	食育基本法・食育基本計画及び第二次福島県食育推進計画に基づき、福島県民が生涯にわたって安全・安心で健やかに暮らせるための食育を推進するため、事業の実施主体となる市町村における計画の作成を推進します。	<b>【実施状況に関する説明】</b>
		食育基本法・食育基本計画及び第二次福島県食育推進計画に基づき、福島県民が生涯にわたって安全・安心で健やかに暮らせるための食育を推進するため、事業の実施主体となる市町村における計画の作成を推進しました。
		<b>【活動実績】</b> 食育推進計画を作成している市町村の割合 67.8% (59市町村中40市町村で作成) [第二次福島県食育推進計画 平成26年度目標値:55%以上]
No2 健康に配慮した食環境整備の推進  [健康増進課]	健康増進法・食育基本法に基づき、福島県民が生涯にわたって安全・安心で健やかに暮らせるように、健康に配慮した食環境整備を推進します。	<b>【実施状況に関する説明】</b>
		健康増進法・食育基本法に基づき、福島県民が生涯にわたって安全・安心で健やかに暮らせるように、健康に配慮した食環境整備を推進するため、関係機関・団体等連携した食育推進活動を実施しました。
		<b>【活動実績】</b> 福島県食育応援企業団の登録数 12社 [第二次健康ふくしま21計画 平成34年度目標値:20社]



**3 食品中の放射性物質対策に取り組み、より一層の食の安全・安心を確保します。**

**(1) 安全な食品の生産に向けた放射性物質対策**

**【成果目標】**

(代表指標)

○ 食品衛生法における放射性物質の基準値を超過して出荷、流通販売された食品の件数 <食品衛生法上の違反食品件数>

現況値	実績			26年度目標	評価 (27年度実施)
	24年度	25年度	26年度		
9件 (23年度実績)	4件	0件	-	0件	-

**【具体的な取組み】**

名称	事業内容	平成25年度の実施状況
No1 食の安全・安心の推進(GAPの推進) 《再掲》 [環境保全農業課]	生産段階における県農産物の安全を確保するため、これまでに県内産地に導入したGAP(農業生産工程管理)をもとに、放射性物質を管理項目として加えた県版GAP推進マニュアル(改訂版)を進めるとともに、これらの普及に努めます。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 放射性物質対策を含めた本県独自のGAPの取組を推進するため、平成25年3月に定めた「福島県GAP(農業生産工程管理)推進基本方針」とGAP推進マニュアルに基づき、GAP推進協議会の開催や推進リーフレットの配布、当課ホームページへの掲載を通じて、周知を図りました。 <b>【活動実績】</b> ① GAP推進マニュアル(追補版)の作成と配付: 対象品目2品目(大豆、そば)、作成部数700部 ② GAP推進マニュアル参考資料の作成と配付: 対象品目2品目(大豆、そば)、作成部数700部 ③ GAP推進リーフレット:作成部数36,000部
No2 安全・安心きこの栽培の推進 《再掲》 [林業振興課]	本県のきこの生産者を対象に、県が市町村及び関係団体と協力して「福島県安心きこの栽培マニュアル」に基づく栽培方法の指導を実施します。このマニュアルは、より安心なきこのを求める消費者の要望を応えるため、使用できる薬剤や栄養剤などを限定する栽培方法を基本とした栽培マニュアルであり、併せてGAP(農業生産工程管理)の実践にもつながる内容となっているもので、平成24年度に放射性物質対策を盛り込んだ改訂版を作成します。このマニュアルに基づく栽培方法を普及指導することで、安全なきこの生産と供給を促進します。	<b>【実施状況に関する説明】</b> H25年10月に国が放射性物質対策に係るガイドラインを策定したことから、H26年3月に福島県安心きこの栽培マニュアルを一部修正し、林業普及指導員を対象とした説明会及び生産者を対象とした説明会を開催するとともに、県ホームページへの掲載により周知を行いました。 <b>【活動実績】</b> ① 県内3箇所で行った生産者説明会を開催しました。 (参加人数:129名) ② マニュアルの周知、普及のため、県ホームページにマニュアルを掲載するとともに、県内のJA、森林組合、生産者等へ文書による周知を行いました。
No3 ふくしまの恵み安全・安心推進事業 [環境保全農業課、農産物流通課、水田畑作課、園芸課]	これまで農産物の安全性を確保するため県内産地が取り組んできたGAP(農業生産工程管理)やトレーサビリティを基礎として、関係者一体となって、放射性物質の検査を含めた新たな安全管理体制の構築を進めます。また、ふくしまの恵み安全対策協議会(関係者団体及び県を構成員として平成24年5月に設立)が運営する放射性物質検査結果等の情報公開システム「ふくしまの恵み農産物安全管理システム」により、消費段階での安全性の「見える化」を推進するなど、県内産地の安全性確保の取組みへの理解促進を図ります。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 関係団体とふくしまの恵み安全対策協議会を運営し、県内産地における放射性物質検査機器の導入を支援するなど検査体制の整備を推進するとともに、放射性物質検査結果等の情報を公開する農産物安全管理システムを拡充して運用し、消費段階で県産農産物の安全性の見える化を推進しました。 <b>【活動実績】</b> 米の全量全袋検査 検査機器整備 202台、検査点数 10,950,375点 (基準値超過点数 28点) 園芸品目の検査 検査機器整備 104台、検査点数 野菜24品目 22,168点 果樹12品目、19,589点 (基準値超過はなし)
No4 食品製造施設の監視・指導 《再掲》 [食品生活衛生課・中核市]	食品の製造・加工を行う施設を監視し、食品衛生法上の放射性物質の基準値を超過した食品が市場等へ出荷、流通されないよう、営業者等に対して、原材料の自主検査の実施や納入業者からの検査成績書の徴収など原材料の安全性の確認に努めるとともに、製造・加工工程由来の放射性物質汚染を防止するため、乾燥加工等による放射性物質の濃縮率を踏まえた食品の製造・加工及び製造・加工場所や器具機材等の自主的な安全管理の実施について助言、指導を行っていきます。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 「平成25年度食品衛生監視指導計画」に基づき、これまでに不良食品の発生が多い業種施設を重点的に監視指導を行いました。不良食品発生時には、原因の究明及び製品の自主回収や再発防止対策等について指導を行いました。 <b>【活動実績】</b> ・食品製造施設数:9,121施設 ・監視数:6,828施設 ・食品製造施設での不良食品 33件 うち、食品製造施設に原因があった件数:28件 (放射性物質基準値超過 5件)(表示不適16、規格基準違反4、異物混入7、アレルギー物質混入1)

**(2) 食品中の放射性物質検査と測定結果の情報発信**

**【成果目標】**

(代表指標)

○ 食品衛生法における放射性物質の基準値を超過して出荷、流通販売された食品の件数 <食品衛生法上の違反食品件数> (再掲)

現況値	実績			26年度目標	評 価 (27年度実施)
	24年度	25年度	26年度		
9件 (23年度実績)	4件	0件	-	0件	-

**【具体的な取組み】**

名 称	事業内容	平成25年度の実施状況
No1 農林水産物等 緊急時モニタ リング事業  [環境保全農業課、水田畑作課、園芸課、畜産課、水産課、林業振興課]	農林水産物等の安全性の確保に向け、緊急時モニタリング検査を市町村や関係団体と連携して実施するとともに、その結果を消費者、流通業者に迅速かつ的確に公表します。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 市場等へ出荷される前の農林水産物の放射性物質検査を実施し、その結果を生産者、消費者及び流通業者等に対して速やかに周知しました。 <b>【活動実績】</b> 検査点数:28,770点 うち基準値(又は暫定規制値)超過点数:419点
No2 米の放射性物質 全量全袋検査  [水田畑作課]	食品衛生法上の基準値を超過する米が出荷、販売されることがないように、県内で生産される全ての米を対象に、放射性物質検査を実施し、検査結果を速やかに公表します。 県は、検査が適正に行われるよう、検査の主体である地域協議会等(市町村や関係機関・団体、集荷業者等で構成する協議会)の実施体制の整備支援や検査業務管理を行うとともに、ふくしまの恵み安全対策協議会と連携して、速やかに結果を公表します。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 出荷米はもとより農家の自家消費米やふるい下米まで、県内で生産された全ての米の安全性を確認するため、関係機関と連携し、放射性物質の全量全袋検査を実施しました。 <b>【活動実績】</b> ①調査点数(H26.3末現在):10,950,375点(30kg袋:10,939,166、フレコンバック(1t)9,195点、端数米等2,014点) ②基準値超過件数( ):28点(基準値を超過した米は、市町村等で隔離保管)
No3 肉用牛の放射 性物質全頭検査  [畜産課]	牛肉の放射性物質検査については、県内及び県外でと畜される全ての肉用牛について、市場流通する前の段階において実施しています。県内と畜については、郡山市にある株式会社福島県食肉流通センターで全頭実施されていることから、当該センターの協力を得て、サンプリングを実施した後、県農業総合センターにおいて放射性物質検査を実施しています。 また、県外と畜については、各と畜場や食肉卸会社等の協力を得て、サンプリングを実施し、各と畜場の分析機関や福島県が指定する分析機関等において、放射性物質検査を実施しています。 県内と畜・県外と畜いずれの場合においても、検査結果が判明するまでは、流通をストップし、万一、食品衛生法上の基準値を超過したものについては、全て廃棄処分とすることで、基準値を超える牛肉が市場に出回らないようにし、健康被害等の防止に努めています。 なお、検査結果は、速やかに報道機関へ情報提供するとともに、県のホームページにも掲載しています。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 本県から出荷する牛全頭を対象に放射性物質検査を実施して、食品衛生法上の基準値を超えた牛肉が流通しない体制を構築し、県産牛肉の安全性確保に努めました。 <b>【活動実績】</b> ①出荷(検査)頭数:22,009頭 (県外出荷:17,360頭 県内出荷:4,649頭) ②検査結果:基準値を超過した牛はいませんでした。
No4 豚肉等の放射 性物質検査(出 荷前の行政検査)  [郡山市]	市内と畜場において処理された豚、馬、めん羊等の各食肉(牛肉を除く)について、放射性物質検査を実施し、食品衛生法上の基準値を超過した食肉の流通を未然に防ぎ、食肉の安全・安心を確保します。また、検査結果は速やかに郡山市Webサイトにて公表します。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 市内と畜場において処理された豚、馬、めん羊等の各食肉(牛肉を除く)について、放射性物質検査を実施しました。 <b>【活動実績】</b> 検査検体数:5,639検体 基準値超過件数:なし



名 称	事業内容	平成25年度の実施状況
No5 野生動物の放射性物質モニタリング調査事業  [自然保護課]	県内で捕獲された野生鳥獣の肉の放射性物質検査については、一般社団法人福島県猟友会に検体の採取、民間業者に検体のトリミングを委託して実施しています。調査を継続して実施することで、狩猟関係者をはじめ県民の生活環境の安全・安心を確保しています。 なお、検査結果は、速やかに報道機関へ情報提供するとともに、県のホームページにも掲載しています。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 県内で捕獲された野生鳥獣の肉の放射性物質検査について、一般社団法人福島県猟友会に検体の採取、民間業者に検体のトリミングを委託して実施するとともに、検査結果は速やかに県のホームページ等で公表し、県民に情報公開しました。 <b>【活動実績】</b> 検査検体数:303検体(うち基準値超過数 219件) 内訳 イノシシ228(196)、ツキノワグマ41(17)、キジ14(1)、ヤマドリ4(3)、カルガモ7(1)、マガモ・コガモ2(1)、ニホンジカ7(0)
No6 加工食品等の放射性物質検査(出荷前・流通販売段階の行政検査)  [食品生活衛生課・中核市]	加工食品の放射性物質検査については、県内のすべての保健所により、県内産農林水産物を原材料として製造・加工された食品を中心に、市場等へ出荷される前又は流通段階において検査を実施しています。 これまでの検査結果を踏まえ、放射性物質濃度の高かった乾燥きのこ類(乾しいたけ、乾燥きくらげ)、乾燥果実(あんぼ柿、干し柿等)、乾燥野菜(切り干し大根、いもがら等)の他、菓子類、漬物、そうざいや清涼飲料水など多種にわたる製造・加工品の放射性物質検査を実施し、食品衛生法上の基準値又は暫定規制値を超過した違反食品が市場等へ出回らないようにするとともに、市場等に流通する食品の安全性を確認することで、県民みなさんの健康被害を未然に防止することに努めています。 なお、検査結果は、速やかに報道機関へ情報提供するとともに、県のホームページにも掲載しています。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 「平成25年度食品衛生監視指導計画」に基づき、計画的に実施しました。 <b>【活動実績】</b> 平成25年度実績:7,879検体 (あんぼ柿等の試験加工品242検体を含む) うち、基準値を超過した食品:29件(あんぼ等の24件を含む) ・基準値超過食品の内訳(あんぼ柿等の試験加工品を除く) 5件:梅干し(1件)、乾しいたけ(2件)、干しぜんまい(1件)、わらび塩漬(1件) ※ すべて出荷前の検査であったことから、流通販売されていません。
No7 加工食品の放射能測定事業(事業者の自主検査)  [産業創出課]	県内の食品製造業における風評被害対策として、ハイテクプラザ及びハイテクプラザ会津若松技術支援センターにおいて、県内の食品加工業者を対象とした加工食品の放射性物質の検査を行い、検査に伴う事業者の負担軽減と検査の迅速化、検査頻度の向上を図るとともに、流通上の不安を払拭します。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 県内の食品加工業者が製造する加工食品の自主検査を支援するため、ハイテクプラザおよびハイテクプラザ会津若松技術支援センターにて無料で放射性物質検査を実施しました。 <b>【活動実績】</b> 相談件数:2,692件 測定件数:2,559件(100Bq/kg超 1件(干しぜんまい))
No8 商工業者のための放射能検査支援事業(事業者の自主検査)  [産業創出課]	県内食品製造業者が身近で放射性物質検査を実施することができるよう、全県的な検査体制を構築するため、県内の10商工会議所と26商工会に簡易放射性物質測定器を配置し検査体制を維持するための補助を行い、風評被害の払拭と消費者への安全・安心を提供します。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 県内10商工会議所と26商工会に簡易放射性物質検査装置を配置し、県内食品加工業者のための全県的な放射性物質スクリーニング検査体制を構築しています。 <b>【活動実績】</b> 測定件数:2,626件(100Bq/kg超 2件(小魚からあげ、大豆(味噌原料)))
No9 食品等の放射能簡易分析装置整備事業  [消費生活課]	食品の安全・安心を確保するため、住民に身近な公共施設等に自家消費野菜、野生の山菜・きのこ類及び飲用の井戸水・湧き水の放射性物質を分析するための放射能簡易分析装置を整備し、無料で検査を行います。 検査は県(消費生活センター)及び各市町村が主体となり、検査窓口に住民から試料(検体)を持ち込んでもらうことにより実施します。検査結果については、各実施主体のホームページ等において公表します。 また、正確な検査結果を確保するため、検査の精度管理・操作員研修を行います。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 住民に身近な公共施設等において、地域住民から申込みがあった自家消費野菜等130,440件の検体について、放射性物質を分析するための検査を行いました。また、検査の精度管理として委託事業者等により762回の現地訪問を行ったほか、操作員を対象とした研修会を10回開催し、延べ455名に対し必要な知識の普及を図りました。 <b>【活動実績】</b> 検査実施検体数(全市町村):130,440件 検査結果(スクリーニングレベル(基準値の1/2(=50Bq/kg))を超えた件数):12,114件 精度管理のための現地訪問(全市町村):762回 研修会実施回数:10回(延べ455名参加)



名 称	事業内容	平成25年度の実施状況
No10 学校給食用食 材の放射性物 質検査  [健康教育課]	児童生徒の安全・安心を確保するため、市町村及び県立学校の学校給食用食材の放射性物質について検査を行います。県は検査を実施する市町村に対し放射性物質検査機器の購入経費、検査員雇用経費及び試料代を補助します。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 学校給食用食材の放射性物質について検査を実施し、児童生徒の安全・安心の確保に努めました。
		<b>【活動実績】</b> 補助事業実施市町村:43市町村 検査実施県立学校:17校
No11 学校給食放射 性物質モニタ リング事業  [健康教育課]	児童生徒等のより一層の安全・安心を確保する観点から、学校給食における放射性物質の有無や量について把握するため、希望する市町村の学校給食一食全体について事後検査を行います。県は検査機関と委託契約を結び希望する市町村の給食を検査し、市町村に試料代を支払います。 なお、本事業の実施に当たっては、関係機関と連携・協力するとともに、検査結果を公表するなどの取組を併せて行います。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 児童生徒等のより一層の安全・安心を確保する観点から、学校給食における放射性物質の有無や量について把握するため、希望する市町村の学校給食一食全体について事後検査を行いました。なお、本事業の実施に当たっては、関係機関と連携・協力するとともに、検査結果を公表するなどの取組を併せて行いました。
		<b>【活動実績】</b> 2,480検体 放射性物質検出件数:6件 最大検出値:1.28Bq/kg
No12 日常食の放射 性物質モニタ リング調査  [放射線監視室]	県内7方部において、一般家庭の日々の食事(日常食)に含まれる放射性物質の濃度を調査し、県民の内部被ばく線量を推定・評価するための基礎資料を得ることにより、県民の安全・安心を確保します。具体的には、家庭で調理した1日分の食事(朝・昼・夕及び間食)すべてを1食分余分に作ってもらい、それをビニール袋に入れて返送してもらいます。それらをよく混合した後、ゲルマニウム半導体検出器を使用して測定を実施します。 また、一部の検体については放射化学分析により、放射性ストロンチウム濃度を測定します。 なお、本事業の実施に当たっては、関係機関と連携・協力するとともに、調査結果を公表するなどの取組を併せて行います。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 県内7方部の一般世帯から世代別に選定した398名の日常食に含まれる放射性物質の調査を行いました。
		<b>【活動実績】</b> ・実施回数:1回 ・実施人数:398人 ・検体数:398検体(一般食品の基準値100Bq/kgを超えた検体なし) ・対象核種:放射性セシウム(398検体、最大値3.2 Bq/kg) 放射性ストロンチウム(52検体、最大値0.041 Bq/kg)

### (3) 飲用水の放射性物質検査と測定結果の情報発信

#### 【成果目標】

(代表指標)

○ 水道水・飲用井戸水における放射性物質の管理目標値を超過した件数

現況値	実績			26年度目標	評 価 (27年度実施)
	24年度	25年度	26年度		
0件 (23年度実績)	0件	0件	-	0件	-

#### 【具体的な取組み】

名 称	事業内容	平成25年度の実施状況
No1 水道水の放射 性物質モニタ リング検査  [食品生活衛生課]	「福島県飲料水の放射性物質モニタリング検査実施計画」に基づき、水道(用水供給)事業体の協力のもと、県内全ての水道水を対象とした放射性物質のモニタリング検査を実施し、安全性の確認に努めています。 なお、検査結果は、報道機関へ情報提供するとともに、県ホームページに掲載しています。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 県内の水道(用水供給)事業体の協力を得て、県内全ての水道水について定期的な放射性物質モニタリング検査を実施し、その結果について速やかに公表しました。
		<b>【活動実績】</b> 検査箇所数:324箇所 検査検体数:12,159件 (水道水の管理目標値を超過した検体はありません。)
No2 飲用井戸水等 の放射性物質 モニタリング検 査  [食品生活衛生課・中核市]	警戒区域や計画的避難区域等における井戸や湧水等を水源とする水道水以外の飲料水について、定期的な放射性物質のモニタリング検査を実施し、安全性の確認を行うとともに、検査結果について県ホームページ等を活用し情報の提供に努めます。	<b>【実施状況に関する説明】</b> 井戸水や湧水などを水源とする水道水以外の飲料水について、市町村の協力のもと、放射性物質のモニタリング検査を実施し、その結果について速やかに公表しました。
		<b>【活動実績】</b> 検査検体数:2,524件 (県:1,960件、郡山市:479件、いわき市:85件) (水道水の管理目標値を超過した検体はありません。)

**(4) 食品中の放射性物質対策に伴う情報共有と  
リスクコミュニケーションの促進**

**【具体的な取組み】**

名称	事業内容	平成25年度の実施状況
No1 食の安全・安心 アカデミーの開 催  [消費生活課]	県が主体となり、一般消費者を対象とした放射能の正しい知識についての説明や放射能簡易検査の実演を通して、放射能に関する理解に努めます。	<p><b>【実施状況に関する説明】</b></p> <p>放射能に関する正しい理解や不安の払拭を図るため、国と県が連携して、一般消費者を対象とする食品と放射能に関する知識の普及を図りました。3市における延べ6回の開催は講演会形式で開催し、延べ335名が参加しました。また、福島市におけるシンポジウムには126名が参加しました。</p> <p><b>【活動実績】</b></p> <p>食の安全・安心アカデミー:3市で6回開催、 延べ335名参加 食の安全・安心アカデミーシンポジウム:福島市で1回開催、 126名参加</p>
No2 食品等の放射 能に関する説 明会(リスクコ ミュニケーシ ョン)  [消費生活課]	県は、市町村が主体となっ行う、一般消費者を対象とした放射能の正しい知識についての学習会の開催を支援します。この際、市町村の要望に応じて放射能簡易検査の実演を行うことにより、放射能に関する理解の促進に努めます。	<p><b>【実施状況に関する説明】</b></p> <p>放射能に対する不安に応え、食品と放射能に関する正しい知識の普及を図るため、国・県・市町村が連携して、一般消費者に身近な生活圏の公民館や集会所などを会場に、32市町村で計65回のリスクコミュニケーションを開催しました。延べ2,097名の参加を得て、放射能に関する知識や情報の提供と理解の促進、不安の払拭が図られました。</p> <p><b>【活動実績】</b></p> <p>食品と放射能に関する説明会:11市16町5村で65回開催、 延べ2,097名参加</p>
No3 食の安全・安心 推進事業  [環境保全農業課]	県内量販店の協力を得ながら、県内農産物の産地情報を消費者に発信するとともに、食品の放射能対策を含めた食育活動を通して、県産農林水産物の信頼回復と消費者の安全・安心の確保に努めてまいります。	<p><b>【実施状況に関する説明】</b></p> <p>放射性物質対策を含めた農産物の安全確保の取組について消費者の理解を深めるため、県内量販店等の協力のもと、県や県内産地の取組等に関する情報発信やPR、現地視察等の食育推進活動を実施しました。</p> <p><b>【活動実績】</b></p> <p>ふくしまの恵み安全・安心食育推進活動業務委託の実施 ・業務委託先 6事業者(中通り4、浜通り1、会津1) ・実施期間 約7か月間(8月～2月)</p>
No4 ふくしまの恵み 安全・安心推進 事業 《再掲》  [環境保全農業課、農 産物流通課、水田畑作 課、園芸課]	これまで農産物の安全性を確保するため県内産地が取り組んできたGAP(農業生産工程管理)やトレーサビリティを基礎として、関係者一体となって、放射性物質の検査を含めた新たな安全管理体制の構築を進めます。 また、ふくしまの恵み安全対策協議会(関係者団体及び県を構成員として平成24年5月に設立)が運営する放射性物質検査結果等の情報公開システム「ふくしまの恵み農産物安全管理システム」により、消費段階での安全性の「見える化」を推進するなど、県内産地の安全性確保の取組みへの理解促進を図ります。	<p><b>【実施状況に関する説明】</b></p> <p>関係団体とふくしまの恵み安全対策協議会を運営し、県内産地における放射性物質検査機器の導入を支援するなど検査体制の整備を推進するとともに、放射性物質検査結果等の情報を公開する農産物安全管理システムを拡充して運用し、消費段階で県産農産物の安全性の見える化を推進しました。</p> <p><b>【活動実績】</b></p> <p>米の全量全袋検査 検査機器整備 202台、検査点数 10,950,375点 (基準値超過点数 28点) 園芸品目の検査 検査機器整備 104台、検査点数 野菜24品目 22,168点 果樹12品目、19,589点 (基準値超過はなし)</p>
No5 飲用井戸水等 の安全利用の ための普及啓 発  [食品生活衛生課]	飲用井戸水等の使用に当たっての放射性物質対策に関する内容や、住民帰還後の飲用井戸水等の使用再開に向けた留意事項等を記載したパンフレットを作成するなど、安全な井戸の使用に向けた情報の提供と普及啓発を図ります。	<p><b>【実施状況に関する説明】</b></p> <p>住民帰還後における飲用井戸水等の使用に向け、使用再開に当たっての留意事項等を記載した資料を作成し、避難指示区域等を有する市町村の担当窓口を経由して情報提供を行いました。</p> <p><b>【活動実績】</b></p> <p>資料配付市町村:広野町、檜葉町、川内村 情報提供方法:広報誌等への掲載、飲用井戸水等検査受入 窓口による配布等</p>



名 称	事業内容	平成25年度の実施状況
<p>No6 「ふくしま新発売。」農林水産物モニタリング情報</p> <p>[農産物流通課・食品生活衛生課]</p>	<p>県産農林水産物について、県がこれまでに実施したすべての放射性物質モニタリング検査の結果等を、品目別、地域別、地図などの多彩な項目から簡単に検索してご覧いただけるシステムを導入して、福島県のホームページに掲載しています。</p> <p>また、平成24年8月より、加工食品の検査結果についても、ご覧頂けるようになりました。</p> <p>なお、英語による検索にも対応しています。</p>	<p><b>【実施状況に関する説明】</b></p> <p>本県がこれまでにを行った本県産農林水産物のモニタリング検査結果を、基準値を超過したものも含めて、品目や地図などから簡単に検索できるシステムを平成23年8月から運用を開始しました。また、平成24年8月からは英語版も公開し、日本語版の検索項目に加工食品を追加しました。さらに、平成25年6月にはWEBサイト全体をより見やすい画面構成にリニューアルしました。</p> <p><b>【活動実績】</b></p> <p>「ふくしま 新発売。」WEBアクセス数 (モニタリング情報以外のページを含む。) H25.4.1～H26.3.31 ページビュー計 5,492,448(日平均 15,048) 訪問者数計 974,091(日平均 2,669)</p>
<p>No7 山菜・きのこによる食中毒防止等の啓発活動 《再掲》</p> <p>[林業振興課]</p>	<p>放射性物質検査により出荷等が制限されている山菜・きのこに関する情報の周知及び山菜・きのこによる食中毒防止を目的として、県が市町村及び関係団体と協力して啓発活動を行います。具体的には、出荷等が制限されている市町村や品目及び食中毒事故が発生しやすい山菜・きのこの情報を掲載したチラシを配布・回覧したり、広報誌・ホームページなどへ掲載することで、広く県民に周知を図ります。また、各農林事務所、林業研究センターなどで県民の方からの相談に応じ、持ち込まれた山菜やきのこの鑑定を行います。</p>	<p><b>【実施状況に関する説明】</b></p> <p>放射性物質検査により出荷等が制限されている山菜・きのこに関する情報提供や山菜・きのこによる食中毒防止のため、県内直売所や県民を対象に関係機関を通じた注意喚起や県ホームページなどによる普及啓発を行いました。また、県民からの相談に応じ、持ち込まれた山菜やきのこの鑑定を行いました。</p> <p><b>【活動実績】</b></p> <p>①県内39市町村で、野生きのこ・山菜に関する出荷制限情報や食中毒防止の広報(広報誌・ホームページへの掲載、チラシ配布、回覧等)を行いました。 ②34件の野生きのこ鑑定を実施しました。 ③毒きのこによる食中毒の注意喚起を県ホームページに掲載しました。</p>
<p>No8 食品衛生講習会の実施 《再掲》</p> <p>[食品生活衛生課・中核市]</p>	<p>食品営業施設や集団給食施設等における営業者(設置者)及び従事者を対象として、放射性物質に関する食品衛生法上の基準値、検査体制や検査結果などについて、正しい知識を習得してもらえよう、衛生的な食品の取扱い等の食品衛生の知識と併せて、講習会を開催します。</p> <p>また、これらの施設における食品衛生責任者の養成又は再教育を目的とした食品衛生責任者養成(再教育)講習会や一般消費者、食品関係事業者(団体)からの依頼に基づき、開催される衛生講習会(出前講座)においても上記の放射性物質に関する説明を行います。</p>	<p><b>【実施状況に関する説明】</b></p> <p>県内8つの保健所で食品営業施設や集団給食施設等における営業者(設置者)や従事者等を対象とした衛生講習会及び一般消費者等を対象とした出前講座において、食品中の放射性物質の基準値や検査体制等について説明を行いました。</p> <p><b>【活動実績】</b></p> <p>&lt;食品衛生講習会の開催実績&gt; ・食品営業施設:172回、6,102人 ・集団給食施設:65回、3,537人 ・食品衛生責任者養成(再教育):116回、3,567人 ・消費者:47回、1,690人 ・その他(食品関係従事者等):137回、6,220人 合計 537回、21,116人 うち、出前講座(一般消費者等):294回、11,721人</p>
<p>No9 食の安全・安心に関わる消費者・事業者・行政の懇談会の開催 《再掲》</p> <p>[食品生活衛生課]</p>	<p>食中毒発生の危険性の高い夏季に、各保健所が、食中毒防止対策、食品衛生思想の普及啓発を目的として、消費者及び食品関連事業者と食品衛生に関わる懇談会を開催します。</p> <p>本懇談会においては、各保健所による放射性物質に関する食品衛生法上の基準値、検査体制及び検査結果などに係る知識・情報の提供、食品関連事業者による安全な食品の製造・加工への取組みの情報提供や消費者からの意見をお聞きするなど、互いに情報と意見交換を行い、相互理解を図ることをもって、食の安全・安心の確保に努めていきます。</p>	<p><b>【実施状況に関する説明】</b></p> <p>平成25年度は、県内6つの保健福祉事務所において、食品衛生懇談会(地域別意見交換会)を開催し、消費者、事業者及び行政の立場から食の安全・安心について意見交換会を実施しました。</p> <p>特に、県内4地域(県中、県南、南会津及び相双地域)においては、福島県「放射線と健康」アドバイザーグループの専門家を講師に迎え、食品に含まれる放射性物質と内部被曝に関する講話をいただき、参加者との意見交換を行いました。</p> <p><b>【活動実績】</b></p> <p>平成25年度実績:県内6地域、計6回開催</p>



名 称	事業内容	平成25年度の実施状況
No10 食の安全に関するフォーラム等の開催 《再掲》  [いわき市]	食品中の放射性物質については、基準値の設定、検査体制の整備、生産現場での対策等が行われていますが、現在も市民の中には、放射性物質からの影響に大きな不安を抱える方々が依然としており、食の安全に関するフォーラム等を開催することにより、食品の安全確保について、専門的かつ幅広い視野に立った基調講演、消費者、生産者、食品事業者及び行政による意見交換等を行い、市民のより一層の理解と安心を得ていただけるよう、放射性物質に関する食の安全・安心に対する不安等の解消や情報の共有化を図ることに努めています。	【実施状況に関する説明】 平成25年11月9日に「食の安全フォーラムinいわき」を開催し、「食品中の放射性物質に関する取組みについて」をテーマに、消費者、食品等事業者、行政の相互理解を深めるため意見交換を行い、食の安全・安心に対する不安の解消や情報の共有化を図りました。  【活動実績】 1回、102名参加
No11 ふくしま食の安全・安心推進懇談会の開催 《再掲》  [ふくしま食の安全・安心推進会議(関係各課・中核市)]	生産から流通、消費に至る食品の安全確保に関する情報及び意見の交換、検討を行い相互理解を図るとともに、食の安全・安心の確保を推進するため、消費者、生産者・製造者、流通業者、学識経験者及び行政との情報及び意見の交換を行います。	【実施状況に関する説明】 食品安全確保対策の実効性ある推進を図るため、ふくしま食の安全・安心対策プログラム等に関して懇談会委員との情報及び意見の交換(リスクコミュニケーション)を行いました。  【活動実績】 平成25年度は、消費者代表委員4名、生産・製造・流通業者代表委員5名及び放射性物質に見識のある専門家を含めた学識経験者3名、計12名の委員により、第1回懇談会を7月、第2回懇談会を26年1月に、それぞれ「ふくしま食の安全・安心対策プログラム」における各施策の24年度実績報告、25年度中間報告を行い、県の取組に対して、消費者及び事業者の立場から意見をいただくとともに、食の安全・安心に関わる情報交換や意見交換を実施しました。

## (5) 食品中の放射性物質対策に関する調査研究の推進

### 【具体的な取組み】

名 称	事業内容	平成25年度の実施状況
No1 加工食品の放射性物質測定に関する調査  [食品生活衛生課・業務課]	食品の放射性物質の検査方法については、国から示されていますが、水戻しや熱水により抽出して飲食する加工食品(乾燥野菜、乾燥茶など)の検査法は、これまで一部の食品のみしか示されていないため、これらの加工食品の重量変化率を明確にした検査法の確立に向けて、科学的データを収集し、得られた知見や情報を国、関係機関へ提供していきます。	【実施状況に関する説明】 加工食品の放射性物質検査について、水戻しを要する加工食品の検査手法は、国から検査法が示されていない食品があることから、正確な検査結果を求める必要性があるため、加工食品の水戻しに関する検査方法について研究を行いました。  【活動実績】 平成25年度は、24年度に引き続き、「凍み豆腐」と「打ち豆」に加え、「麩」の水戻し方法の調査研究を行いました。 試験にあたっては、製造者やウェブサイト等から調理方法についての情報を収集し、それらに共通する調理方法を採用し、重量変化率を算出しました。 試験の結果、「凍み豆腐」:3.8±0.58、「打ち豆」:1.8±0.66、「麩」:6.6±0.88という値が得られ、この値は、ばらつきも小さく、各食品の水戻しによる重量変化を示す値としては良好であると考えられた。今後、正式な検査への適用を視野に入れ、本研究を継続していきます。
No2 放射性物質除去・低減技術開発事業  [農業振興課]	農地の反転耕や果樹の粗皮削りなどの除染技術の開発を行うとともに、県内農地の土壌調査を実施し、放射性物質濃度マップを国と連携して作成しました。 今後、県内の土壌汚染状況の経年変化を把握するため、定点調査を実施します。	【実施状況に関する説明】 土壌及び農作物、林産物、水産物等の放射性Cs濃度の経年変化や動態を継続的に調査するとともに、放射性Csの吸収抑制技術や、樹園地等の除染技術について技術開発を行いました。  【活動実績】 ○「農作物の放射性セシウム対策に係る除染及び技術対策指針」第3版を公表しました。 ○「放射性セシウム濃度の高い米が発生する要因とその対策について」第2版を公表しました。 ○土壌中のCs濃度の経年変化及び作物への移行要因を調査するため、380地点で土壌調査を実施しました。 ○研究成果については、HPに公表するとともに、農林漁業者や市町村等関係団体への説明会を開催し情報の提供に努めました。